

## 事業用自動車総合安全プラン2025 中部ブロック取組計画

### 取組状況

1. 事業用自動車総合安全プラン2025及び中部取組計画  
(1) 事業用自動車総合安全プラン2025 (国土交通省本省)  
(2) 安全プラン2025中部ブロック取組計画
2. 中部ブロック取組計画に基づく最重点施策の取組状況
3. 事業用自動車総合安全プラン2025重点施策の取組状況
4. Mission 1st 運動の取組状況
5. その他の行政の取組

Mission 1st  
～事故削減に向け、一つずつ着実に取り組む～



世界に誇る安全な輸送サービスの提供を実現するために、行政・事業者・利用者の「安全トライアングル」により、総力を挙げて事故の削減に取り組むべく、第11次交通安全基本計画と期間を合わせた事業用自動車の安全プランを策定。

ポイント

- 依然として発生する**飲酒運転、健康起因事故**等への対策、**先進技術の開発・普及**を踏まえた対策、**超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化**を踏まえた事故防止対策
- 新型コロナウイルス感染症拡大、激甚化・頻発化する災害等に対し、**新たな日常**への移行に伴う事業環境変化における安全対策
- **重傷者数に対する削減目標**とともに、業態毎に一層の事故削減を図るため、**各業態の特徴的な事故に対する削減目標**を設定

【重点施策】

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応
- ・激甚化・頻発化する災害への対応 等

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

- ・飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応
- ・社会的関心の高まる「あおり運転」への対応 等

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

- ・ICTを活用した高度な運行管理の実現
- ・無人自動運転サービスに向けた安全確保 等

4. 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

- ・依然として多発する乗合バスの車内事故への対応
- ・高齢運転者事故への対応 等

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

- ・各業態の特徴的な事故への対応
- ・健康に起因する事故の増加への対応 等

6. 道路交通環境の改善

- ・高速道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進する 等

【事故削減目標】

<全体目標>

- ① 24時間**死者数225人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数ゼロ**
- ② **重傷者数2,120人以下**
- ③ **人身事故件数16,500件以下**
- ④ **飲酒運転ゼロ**

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】 **車内事故件数85件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数20件以下**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数950件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数3,350件以下**

1. (2) 安全プラン2025中部ブロック取組計画 [計画期間：令和3～7年度] 中部運輸局

「事業用自動車総合安全プラン2025」の重点施策を基礎とし、各県各モードの特色を踏まえ、中部ブロックの事業用自動車の事故等の削減を目指すため、「**事業用自動車総合安全プラン2025中部ブロック取組計画**」を策定。

中部ブロック事故等削減目標

令和7年までに以下の目標達成を目指す (括弧内の数値は令和元年の発生状況)

【ブロック目標値の算定】 全国目標値と全国の令和元年の発生状況と比較し、各項目で減少率を算出、中部ブロックの令和元年の発生状況に減少率を乗じたものをブロック目標値とした

ブロック全体	24時間 <b>死者数 19人以下 (R1:29)</b>
	<b>重傷者数 81人以下 (R1:132)</b>
	<b>人身事故件数 1467件以下 (R1:3086)</b>
	<b>飲酒運転 ゼロ (R1:9)</b>
バス	乗客の死者数 <b>ゼロ (R1:0)</b>
	死者数 <b>ゼロ (R1:0)</b>
	重傷者数 <b>5人以下 (R1:8)</b>
	人身事故件数 <b>54件以下 (R1:106)</b>
	飲酒運転 <b>ゼロ (R1:0)</b>
	乗合バス車内事故件数 <b>11件以下 (R1:33)</b>
	貸切バス乗客負傷者数 <b>3件以下 (R1:11)</b>
タクシー	乗客の死者数 <b>ゼロ (R1:0)</b>
	死者数 <b>ゼロ (R1:0)</b>
	重傷者数 <b>15人以下 (R1:21)</b>
	人身事故件数 <b>423件以下 (R1:819)</b>
	飲酒運転 <b>ゼロ (R1:1)</b>
	出会い頭衝突事故件数 <b>91件以下 (R1:209)</b>
トラック	死者数 <b>19人以下 (R1:29)</b>
	重傷者数 <b>61人以下 (R1:103)</b>
	人身事故件数 <b>990件以下 (R1:2161)</b>
	飲酒運転 <b>ゼロ (R1:8)</b>
	追突事故件数 <b>506件以下 (R1:914)</b>

主な施策 (プラン2025の施策に加え)

1. 最重点施策の設定

各県各モードで以下2種のテーマについて最重点施策を設定

- (選択項目) 削減すべき事故類型 1種
- (固定項目) 飲酒運転ゼロ

1年ごとに効果把握、必要に応じ見直し

2. Mission 1st 運動の継続及び強化

新たに以下を重点項目として設定、具体的施策を立て実行

- ① 情報の「受信者」の明確化
- ② 情報の「質」の向上
- ③ 情報の「発信力」の向上



① 情報の「受信者」の明確化

最終的な事故等防止のキーマンは「運転者」であり、運転者に向けいかに必要な情報を伝えるか、情報を伝える側、受ける側それぞれをそれぞれの立場で明確化するとともに、情報発信体制の強化を図る。

② 情報の「質」の向上

引き続き好事例の発掘を行うほか、重大事故・飲酒運転事業等不適切な事象についても保安・環境課担当者が監督官が実施する特別監督等と同行し、再発防止の観点から情報収集を実施するなどして、情報の質の向上を図る。

③ 情報の「発信力」の向上

情報をより効果的に伝えるため、関係者それぞれで行っていた情報発信の一部を、資源・予算ともに集約し、ブロック全体の取組として発信するとともに、新たなコンテンツの開発に取り組む。  
また、当該取組は少なくとも新プランの運用年を通して取り組むこととし、取組の連続性を維持することによる関係者への発信力の維持・向上につなげる。

最重点施策（選択項目）削減すべき事故類型 1 種に対する取組状況

令和 6 年度の取組結果

(バス)  
 ● 事故防止委員会、事故防止に係るセミナー等を通じて会員に周知  
 ● 車内事故防止キャンペーンにおける利用者向け啓発の実施  
 ● 「車内事故防止ポスター」「ゆとり乗降」「シートベルト着用」「バス発進時優先ルール」各ポスターによる啓発  
 ● 床貼付用啓発フィルムを希望会員へ無料配付  
 ● 県警と連携した周知啓発活動  
 ● ポスター、チラシを作成し、各警察署、運転免許試験場等へ配布し周知

(タクシー)  
 ● 指導主任者研修、事故防止委員会等を通じて会員に周知  
 ● ライド&ライド、ベースカー運動実施  
 ● 「指導委員会」（事故防止委員会）で、更なる交通ルールの遵守と交通マナーの実践を徹底  
 ● 「視野障害対策マニュアル」等を再配布・抜粋説明し、各社での乗務員教育指導を依頼  
 ● 各交通安全運動期間において、タクシー協会の安全運動実施計画に基づき、交通ルールの遵守及び運転マナーの周知徹底

(トラック)  
 ● 事故防止に係るセミナー等を通じた会員周知  
 ● トラック・セーフティ・ラリー、トラックドライバーコンテスト等の実施  
 ● トラックフェスの開催  
 ● 安全運動の新聞広告  
 ● 危険マップの作成（警察、保険会社共催）  
 ● 交通安全県民運動期間中の周知啓発  
 ● ドラレコ・デジタコ、安全装置等導入促進助成  
 ● 車輪脱落事故講習会（座学・実技）の実施  
 ● 交通死傷事故防止署名運動

最重点施策（固定項目）飲酒運転ゼロに対する取組状況

令和 6 年度の取組結果

(バス)  
 ● 事故防止委員会、運行管理者向け安全セミナー等を通じて「飲酒運転ゼロ」の周知徹底  
 ● 日バス協の『飲酒運転防止週間』において、近年の「飲酒運転」事案及び飲酒運転防止対策マニュアルを配布し飲酒運転の根絶を周知  
 ● アルコール検知器の導入補助

(タクシー)  
 ● 体内アルコール分解時間、飲酒運転の道路交通法上の罰則について指導  
 ● 重要な事故情報について周知  
 ● 安全運転コンクールを通じ安全運転の徹底周知  
 ● 「飲酒運転防止マニュアル」の活用徹底  
 ● 特定非営利活動法人 A S K の「飲酒運転防止インストラクター養成講座」を紹介

(トラック)  
 ● 事故防止対策委員会、飲酒運転防止セミナー等を通じた会員周知  
 ● 初任運転者研修会、講習で周知  
 ● 飲酒運転根絶に向けた啓発物の作製・配付  
 ● 飲酒運転しない宣言の実施  
 ● 注意喚起・啓発文の発出  
 ● 適正化実施機関の巡回指導による周知及び指導  
 ● アルコール検知器導入促進助成

2. 中部ブロック取組計画に基づく最重点施策の取組状況【バス】

令和 7 年までの全体目標（車内事故・参考）

バス	愛知							静岡							岐阜							三重							福井						
	車内事故																																		
	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	20	12	15	19	15	17	5	10	7	7	9	6	7	3	2	1	0	0	1	2	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1

令和 6 年度に設定した削減すべき事故類型目標、最重点施策及び令和 6 年度の取組結果

モード・テーマ	愛知	静岡	岐阜	三重	福井
削減すべき事故類型目標	車内事故（事故報告書提出件数）ゼロ	車内事故 9件 (R4) → 5件 (R6)	車内事故 0件 (R4) → 0件 (R6)	車内事故 ゼロ	車内事故 0件
最重点施策	・事故防止委員会での徹底（年間 2 ～ 3 回） ・運行管理者向け安全教育セミナーの開催（年間 2 回） ・車内事故防止キャンペーン（毎年 7 月）での各社具体的な取組み及び利用者向け啓発の実施 ・「バスの直前への急な割込み防止」等道路交通法ルールの周知・PR（日本バス協会作成ポスター・チラシの活用）	・年 4 回開催の事故防止委員会において指導（重点指導事項） ・車内事故防止キャンペーンにおける取組の実施	・事故防止委員会において指導 ・バス発進時における道路交通法ルールの周知・PR（ポスター・チラシ配布等）	・毎年、日バスが作成する車内事故防止ポスター（縦型：営業所用、横型：車内掲出用）を購入し、希望会員に無償配布する。 ・事故防止委員会等において、車内事故防止呼びかけアナウンス（高速バス及び貸切バスについてはシートベルト着用）の徹底・推進を図る。	・車内事故 0 件に向け、事故防止委員会における徹底や車内事故防止キャンペーンでの取り組みなど、有効と考えられる防止策の取り組みを推進
令和 6 年度取組結果	令和 6 年度事業として、 ・事故防止委員会（1 回）、貸切バス実務委員会（1 回）、また運行管理者向け安全セミナー等で事故防止の徹底を図るとともに、令和 6 年 7 月に「車内事故防止キャンペーン」を実施して、車内事故撲滅に取組んだ。 ・愛知県バス停留所安全性確保合同委員会で作成した「バスのシカクにご用心」事故防止 PR ポスターを愛知運輸支局と連携して各関係所に配布し周知した。	・年 4 回開催している事故防止委員会において、静岡運輸支局及び静岡県警察本部から事故防止についてご指導をいただくとともに、交通安全運動期間における重点的な取組について、周知徹底を図った。 ・車内事故防止キャンペーン強化月間において、会員への実施要領の周知・徹底を行うとともに、ホームページを活用し、広く運動の取組の PR を行った。	・事故防止に係る安全教育セミナーを 2 回実施（R6.7.4、R7.1.16） ・「車内事故防止に係るポスター」「ゆとり乗降」「シートベルト着用」「バス発進時優先ルール」の各ポスターによる啓発を実施 6月：シートベルト着用強調月間 7月：車内事故防止キャンペーン ・自動車の点検整備推進運動（9月、10月）への参画 ・事故防止委員会(4回)における、注意喚起。	①日バスが作成する車内事故防止ポスターを購入し、希望会員 6 社に無償配布した。 ＊縦型：営業所用（B 2 版）2 6 部、横型：車内掲出用（B 3 版）5 8 0 部 ②年 4 回の事故防止委員会において、毎度、メールマガジン「事業用自動車安全通信」からの転載情報を提供し、バス事故において如何に車内事故が多いかという事実と事故発生時の要因を認識させるとともに、事前の防止となる車内事故防止呼びかけアナウンス（高速バス及び貸切バスについてはシートベルト着用）などの徹底・推進を図った。	・7 月の車内事故防止キャンペーンを捉え取組の徹底を促すとともに、「ゆとり乗降」「ゆとり運転」を実施する上で、乗務員によるアナウンスが不可欠であることに着目し、乗務員のアナウンス力の向上を図るための車内アナウンスコンテストを令和 7 年 3 月 2 日に開催した。

## 2. 中部ブロック取組計画に基づく最重点施策の取組状況【バス】

令和7年までの全体目標（飲酒運転・参考）

バス	愛知								静岡								岐阜								三重								福井							
	飲酒運転								飲酒運転								飲酒運転								飲酒運転								飲酒運転							
	基準	実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標
R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

令和6年度に設定した最重点施策及び令和6年度の取組結果

モード・テーマ	愛知	静岡	岐阜	三重	福井
目標	<b>飲酒運転ゼロ</b>				
飲酒運転ゼロに向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルコール検知器の導入補助（運輸事業振興助成交付金を活用した事業者助成）</li> <li>・事故防止委員会での徹底（年間2～3回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回開催の事故防止委員会において指導（重点指導事項）</li> <li>・アルコール検知器の導入助成（運輸事業振興助成交付金）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高性能・高機能アルコール検知器の導入補助</li> <li>・事故防止委員会での指導徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋の全国交通安全運動（9/21～9/30）の実施に併せて実施している日バスの『飲酒運転防止週間』において、【近年の「飲酒運転」事案】及び【飲酒運転防止対策マニュアル】を配布し飲酒運転の根絶を図っており、これを継続。</li> <li>・引き続き、年4回開催の事故防止委員会等を通じて、県交通安全対策協議会が策定した「飲酒運転0をめざす基本計画」の浸透・定着化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、事故防止員や講習会等を通じた、飲酒運転防止に関する注意喚起等を行う。</li> </ul>
令和6年度取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度事業として、</li> <li>・事故防止委員会（1回）、貸切バス実務委員会（1回）、また運行管理者向け安全セミナー等で「飲酒運転ゼロ」の徹底を図った。</li> <li>・令和6年度は、飲酒運転による事故は発生していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回開催している事故防止委員会において、静岡運輸支局及び静岡県警察本部から事故防止についてご指導をいただくとともに、交通安全運動期間における重点的な取組について、周知徹底を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルコール検知器の導入補助 13事業者</li> <li>・事故防止委員会(4回)における指導徹底。</li> <li>・飲酒運転防止週間の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①秋の全国交通安全運動（9/21～9/30）の実施に併せて実施している日バスの『飲酒運転防止週間』において、【近年の「飲酒運転」事案】及び【飲酒運転防止対策マニュアル】を配布し飲酒運転の根絶を図った。</li> <li>②引き続き、年4回開催の事故防止委員会等を通じて、県交通安全対策協議会が策定した「飲酒運転0をめざす基本計画」の浸透・定着化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒運転防止週間やアルコール関連問題啓発月間などを通じ、飲酒運転防止対策の徹底を図った。</li> </ul>

## 2. 中部ブロック取組計画に基づく最重点施策の取組状況【タクシー】

令和7年までの全体目標（出会い頭事故・参考）

タクシー	愛知								静岡								岐阜								三重								福井							
	出会い頭事故								出会い頭事故								出会い頭事故								出会い頭事故								出会い頭事故							
	基準	実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標
R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
112	65	70	82	69	85	48		81	43	41	52	49	45	35		10	2	3	7	3	2	5		2	3	5	5	0	6	1		4	3	0	0	2	1	2		

令和6年度に設定した削減すべき事故類型目標、最重点施策及び令和6年度の取組結果

モード・テーマ	愛知	名古屋	静岡	岐阜	三重	福井
削減すべき事故類型目標	<p>出会い頭衝突事故 追突事故 (具体的な目標設定無し)</p>	<p>出会い頭事故 112件 (R1) →89件 (R6) 20%減</p>	<p>出会い頭事故 15%削減 (R6)</p>	<p>出会い頭事故 10件 (R1) →6件 (R6) 40%減</p>	<p>出会い頭事故 0件</p>	<p>出会い頭事故 0件</p>
最重点施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主任者研修、自動車交通事故防止セミナーの開催（各1回）</li> <li>・ライド&amp;ライト運動、ベースカー運動の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅区域内の狭い道路での徐行の徹底。（幅員が広い道路を徐行義務が発生しないでも良い道路であると勘違いしないを繰り返し教養。慎重な運転と安全確認の励行。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーの開催（会員向けに出会い頭衝突事故防止に向けたセミナーを開催 令和6年度中に1回開催）</li> <li>・Mission 1st ホームページにより情報共有を図り、講演資料や好事例の利活用を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全運動の実施期間前に開催する「指導委員会」（事故防止委員会）で、タクシー協会の交通安全実施計画を策定し、事業者へ周知徹底するとともに、事業者は乗務員等に対し教育・指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交差点及び狭い道路での出会い頭事故を防止するため、前方や側方の飛び出し等の注意を徹底する。</li> <li>・信号のない交差点通過時の安全に係る基本動作の習慣化の徹底。</li> <li>・特にドライブレコーダ映像記録による危険予知に対する確認の徹底。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各支部で開催する研修会にて安全対策の講習を実施する。</li> <li>・事故防止・サービス委員会で、さらなる交通ルールの順守及び交通マナーの徹底を図るとともに、席上配付した資料を全会員に送付して事故防止意識を共有する。</li> <li>・各事業者において、点呼時に指導・注意喚起を行うことを徹底するとともに、ドライブレコーダー等を活用して教育指導を行う。</li> </ul>
令和6年度取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主任者研修(9月)と自動車交通事故防止セミナー(3月)については、日程調整の不調により開催できなかった。</li> <li>・ライド&amp;ライト運動、ベースカー運動については、年間を通じて実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋タクシー協会交通圏での令和6年出会い頭事故は第一原因67件（法人64件個人3件）であった。令和5年と比較すると（法人+18件 個人-2件）で前年対比で残念ながら増加した。令和元年と対比すると第一原因では40%削減したが、人身事故（第一原因）に占める出会い頭事故は（21.4%）と比率が高く継続して取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー未実施</li> <li>・Mission 1st ホームページにより情報共有し講演資料を配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全運動の実施期間前に開催する「指導委員会」（事故防止委員会）で、更なる交通ルールの遵守と交通マナーの実践を徹底した。事業者においては、点呼時に指導や注意喚起を行った。</li> </ul>	<p>令和6年度事故件数は6件と達成できなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各支部での安全対策研修会は未実施となったが、2支部の総会に協会専務が出席し、「視野障害対策マニュアル」等を再配布・抜粋説明し、各社での乗務員教育指導を依頼した。</li> <li>同時に、協会ホームページの会員ページに同マニュアルを再アップし、全会員に周知した。</li> <li>・各交通安全期間において、協会の実施計画を作成・配布し、改めて交通ルールの遵守及び運転マナーの徹底を図った。</li> <li>・各事業者において、毎点呼時に暗然運転・事故防止の指導・注意喚起を徹底。ドライレコ導入会社においては、ドライレコ記録を活用した教育を行った。</li> </ul>

令和7年までの全体目標（飲酒運転・参考）

タクシ	愛知							静岡							岐阜							三重							福井														
	飲酒運転							飲酒運転							飲酒運転							飲酒運転							飲酒運転														
	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標								
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7								
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和6年度に設定した最重点施策及び令和6年度の取組結果

モード・テーマ	愛知	名古屋	静岡	岐阜	三重	福井
目標	<b>飲酒運転ゼロ</b>					
飲酒運転ゼロに向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導主任者研修、自動車交通事故防止セミナー(各1回)</li> <li>健康管理関係マニュアル・ガイドライン等に関する情報提供</li> </ul>	二日酔い防止のため、体内のアルコール分解速度(時間)の教養の徹底。(5年度から継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗務前及び乗務後のアルコール検査の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗務前と乗務後のアルコール検査の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「飲酒運転防止対策ガイドライン」に従った飲酒運転0に向けた取組の推進。</li> <li>アルコール検知器を用いた検査を励行する。</li> <li>事業者において、飲酒運転の悪質性・危険性について、広報啓発活動等を通じて乗務員の意識改革を向上させ、飲酒運転の根絶を図る。</li> <li>飲酒運転防止インストラクター養成講座の紹介・受講を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲酒運転防止対策ガイドラインに従った飲酒運転ゼロに向けた取組を推進する。</li> <li>アルコール検知器を用いた検査を励行する。</li> <li>事業者において、飲酒運転の悪質性・危険性について、広報啓発活動等を通じて乗務員の意識改革を向上させ、飲酒運転の根絶を図る。</li> <li>飲酒運転防止インストラクター養成講座の紹介・受講を図る。</li> </ul>
令和6年度取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導主任者研修(9月)と自動車交通事故防止セミナー(3月)については、日程調整の不調により開催できなかった。</li> <li>モードを問わず飲酒事故、重大事故、タクシー事業に特徴的な事故(出頭衝突事故、追突事故)等に係る情報を逐次提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新任教養にて(令和6年度1527人受講)体内アルコール分解時間について教養を実施、併せて罰則が重く(5年以下の懲役または100万円以下に加え3年間の免許欠格点数35点)である旨を教養した。(5年度から継続)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全運転コンクールを通じ安全運転の徹底を周知</li> <li>交通安全対策協議会が発表した交通死亡事故多発警報を全会員に配布し、法令順守と安全行動の徹底について周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗務前と乗務後に、アルコール検知器を使用した検査と乗務員への指導を徹底した。</li> </ul>	飲酒運転件数0件を達成。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各社において、毎点呼時にアルコールチェックを徹底した。</li> <li>2支部の総会等に協会専務が出席し、「飲酒運転防止マニュアル」を再配布・抜粋説明し、各社において乗務員指導の徹底を要請した。同時に、協会ホームページの会員専用ページに同マニュアルを再アップし、全会員に周知した。</li> <li>通常総会時に、特定非営利活動法人A.S.Kが開催する「飲酒運転防止インストラクター養成講座」を会員に紹介し、受講を促した。欠席会員には、書面通知して周知した。</li> </ul>

令和7年までの全体目標（追突事故・参考）

トラック	愛知							静岡							岐阜							三重							福井						
	追突事故							追突事故							追突事故							追突事故							追突事故						
	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	511	481	502	479	449	493	249	317	293	256	264	245	251	155	83	65	68	84	80	51	41	95	81	79	74	78	76	47	28	22	21	16	19	14	14

令和6年度に設定した削減すべき事故類型目標、最重点施策及び令和6年度の取組結果

モード・テーマ	愛知	静岡	岐阜	三重	福井
削減すべき事故類型目標	<b>車両同士の追突事故</b> 479件(R4) →431件(R6) 1割減	<b>追突事故</b> 64件(R4) →198件(R6) 25%減	<b>追突事故</b> 84件(R4) →71件(R6) 15%減	<b>追突事故</b> 74件(R4) →63件(R6) 15%減	<b>追突事故</b> 16件(R4) →13件(R6) 20%減
最重点施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>トラック・セーフティ・ラリーの実施。</li> <li>交通事故防止セミナーの開催。</li> <li>トラック安全デー活動の推進。</li> <li>交通事故防止スローガンの策定(四半期ごと)</li> <li>交通安全関係機関が行う交通安全活動への積極的参加。</li> <li>国土交通省、全日本トラック協会とタイアップした啓発チラシの配布。</li> <li>事故を防止する安全装置に対する助成事業。</li> <li>愛ト協独自で作成したテレビCMの放映。</li> <li>各種マスメディアを利用した広報事業。</li> <li>トラックフェスティバルの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>衝突防止警報機器助成事業の継続並びに助成対象機器拡大</li> <li>ドレレコ・デジタコ導入促進事業の継続</li> <li>事故防止セミナーの開催(管理者向け・ドライバー向け)</li> <li>車輪脱落事故防止に向けた周知</li> <li>安全運転コンクール並びに各季の交通安全運動の周知と積極的な参加勧奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会(4回開催)及びセミナー(1回開催)にて周知を図る</li> <li>指導及び監督の指針(12項目)の徹底</li> <li>衝突被害軽減ブレーキ搭載車両への代替(新車)に係る費用補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナーの開催(ドライブレコーダー映像を使った事故防止セミナー及び健康起因事故に特化したセミナー) ※令和6年度中2回開催予定</li> <li>ドライブレコーダー及びデジタコ導入費用助成</li> <li>安全宣言事業者の募集</li> <li>各新聞広告等での周知</li> <li>定期発送で周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通労働災害死亡事故0運動2024の実施(R6.4.1~R7.3.31)</li> <li>トラックドライバー安全運転コンクールの実施(R6.4.15~11.15)</li> <li>総合安全プラン目標達成セミナーの開催</li> <li>ドライブレコーダー及びデジタコ導入費用助成</li> </ul>

<p>令和6年度取組結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラック・セーフティ・ラリーの実施 参加数：1,425社（14,169チーム）70,845名達成率80.8%</li> <li>・交通事故防止セミナーの開催 プラン2025目標達成セミナー（R6.8.22）参加者57名</li> <li>・トラック安全デー活動の推進 各支部における交通安全啓発活動・・・175回</li> <li>・各支部における交通安全講習会・・・34回</li> <li>・全日本トラック協会とタイアップした交通安全活動 「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」 「トラック運送業界における点検整備推進運動」の広報・啓発</li> <li>・事故防止に資する助成事業 EMS機器：2,216台、ドライブレコーダー：2,030台</li> <li>・安全装置（後方視野確認支援装置、衝突防止警報装置）：371台</li> <li>・メディア（テレビCM、ネット広告等）を活用した交通事故抑止の周知</li> <li>・交通安全を呼びかける卓上のぼり旗の配布・トラックの日（10月9日）に向けた県内統一パレードの開催（場所：愛知県内全域（トラックTV2両は3日間走行））</li> <li>・「トラックFes2024」の開催（R6.10.14）場所：ポートメッセなごや 来場者数：10,000名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衝突防止警報機器助成事業の実施並びに助成対象機器拡大</li> <li>・ドラレコ・デジタコ導入促進事業の実施</li> <li>・安全運転コンクール・各季交通安全運動の周知活動</li> <li>・事業用自動車総合安全プラン2025目標達成セミナーの開催</li> <li>・健康起因事故防止セミナーの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故防止セミナー開催：5月29日、2月18日</li> <li>・初任運転者の研修会実施：12回</li> <li>・トラックドライバーコンテスト開催：9月8日</li> <li>・会員事業者への出張指導講習：6回</li> <li>・優良ドライバーの認定：153事業者 1,389名</li> <li>・危険マップの作成（岐阜県警察本部、あいおいニッセイ同和損害保険（株）共催）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員運送事業者を対象に事故防止に対するセミナーを開催 9/3過労死、健康起因事故防止 セミナー17名参加 3/3安全プラン2025目標達成事故防止セミナー16名参加</li> <li>・EMSデジタコ839台</li> <li>・安全宣言200days158社3662名</li> <li>・安全運動の新聞広告や会員あてチラシでの啓発を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「交通・労働災害死亡事故0運動2024」の実施（R6.4～R7.3）</li> <li>・運動啓発ポスターの作成/全会員に配布 機関誌「トラックニュースふくい」及び協会HPに掲載</li> <li>②「第20回トラックドライバー安全運転コンクール」を実施（R6.4～11）：215日間</li> <li>・参加チーム：678チーム（3,390名）</li> <li>・達成チーム：498チーム（2,490名）、達成率：73.5%</li> <li>③「ドライバー向け事故防止講習会」を開催 ・日時：令和6年6月22日 10:00～/13:30～ 受講者：115名</li> <li>④「日常点検&amp;タイヤチェーン装着講習会（座学・実技）」 ・日時：令和6年9月19日・受講者：54名</li> <li>⑤プラン2025目標達成フルセミナー ・日時：令和6年10月24日</li> <li>⑥「令和6年度交通事故・労働災害防止大会」を開催 ・日時：令和6年12月3日 13:00～</li> <li>・来賓：福井運輸支局、福井労働局、福井県警察本部、福井県</li> <li>・参加者：74名</li> <li>・4メーカーによる機器を活用した事故防止事例セミナー ・15社による安全環境機器展示会</li> <li>⑦四季の「交通安全県民運動」期間中に街頭啓発活動（7支部実施）</li> <li>・各地主要道路交差点でののぼり旗等啓発</li> <li>⑧ドライブレコーダ機器導入促進助成：172台</li> <li>⑨安全装置導入促進助成：138台</li> <li>⑩EMS機器導入促進助成：97台</li> <li>⑪交通死傷事故防止署名運動 ・306社5,225名</li> <li>⑫安全運転を呼びかける「懸垂幕」の製作、全会員に配付</li> </ul>
------------------	---	---	---	---	---

## 2. 中部ブロック取組計画に基づく最重点施策の取組状況【トラック】

## 中部運輸局

### 令和7年までの全体目標（飲酒運転・参考）

トラック	愛知							静岡							岐阜							三重							福井						
	飲酒運転							飲酒運転							飲酒運転							飲酒運転							飲酒運転						
	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	3	2	1	4	3	3	0	1	1	1	0	1	1	0	0	0	2	0	1	0	0	2	0	0	1	0	1	0	1	1	2	1	0	0	0

### 令和6年度に設定した最重点施策及び令和6年度の取組結果

モード・テーマ	愛知	静岡	岐阜	三重	福井
目標	<b>飲酒運転ゼロ</b>				
最重点施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラック・セーフティ・ラリーの実施。</li> <li>・交通事故防止セミナーの開催。</li> <li>・トラック安全デー活動の推進。</li> <li>・交通安全関係機関が行う交通安全活動への積極的参加。</li> <li>・国土交通省、全日本トラック協会とタイアップした啓発チラシの配布。</li> <li>・各種マスメディアを利用した広報事業。</li> <li>・飲酒運転根絶を目的とした啓発グッズの作成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌並びにHP等を活用した飲酒運転防止啓発</li> <li>・飲酒運転防止啓発グッズの作成検討</li> <li>・自動車事故防止啓発ステッカーの配付（継続）</li> <li>・飲酒運転防止セミナーの開催検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点呼を確実に実施（アルコール検知器使用）</li> <li>・交通事故防止対策委員会にて周知</li> <li>・広報媒体を活用した周知（HP、メルマガ、機関紙）</li> <li>・適正化巡回指導や交通事故防止巡回による周知及び指導</li> <li>・アルコール検知器の導入補助【機器（オプション・消耗品等含む）及びセンサーの価格【除消費税】の3分の1（百円未満切捨て）、1営業所あたり10万円まで】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期発送で周知</li> <li>・初任運転者講習及び各支部講座での飲酒運転防止についての説明</li> <li>・飲酒運転防止DVDの会員用への貸し出し</li> <li>・適正化実施機関巡回指導等での指導</li> <li>・飲酒運転をしない運転者宣言の募集と周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルコール検知器及びアルコールインターロック導入費用助成</li> <li>・トラックドライバー安全運転コンクールの実施（R6.4.15～11.15）</li> <li>・「SDD Project 福井2024」への協賛</li> <li>・啓発ポスターの作成</li> </ul>
令和6年度取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラック・セーフティ・ラリーの実施 参加数：1,425社（14,169チーム）70,845名達成率80.8%</li> <li>・トラック安全デー活動の推進 各支部における交通安全啓発活動・・・175回</li> <li>・各支部における交通安全講習会・・・34回</li> <li>・飲酒運転の危険を学ぶための教育用DVDの貸し出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒運転防止セミナーの開催</li> <li>・事業用自動車総合安全プラン2025目標達成セミナーの開催</li> <li>・飲酒運転防止啓発グッズの作成・配布（ミニのぼり旗）</li> <li>・飲酒運転防止用ステッカーの配布</li> <li>・注意喚起文書発出（全会員）</li> <li>・会員事業者より安全運転宣言書の回収（回収率99%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故防止対策委員会周知 令和6年6月20日、9月9日、11月26日、令和7年3月17日</li> <li>・初任運転者研修会で周知</li> <li>・適正化巡回指導による周知及び指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全プラン2025目標達成事故防止セミナーを開催し飲酒運転撲滅を周知</li> <li>・会員への定期郵送で飲酒運転0啓発を行った正しい運転、明るい輸送運動により年末年始の飲酒根絶を周知</li> <li>・年末に飲酒運転撲滅宣言を行政処分内容周知とともに行った</li> <li>・教育用DVDの飲酒関連映像を貸し出し</li> <li>・適正化実施機関、巡回指導時に指導や取組を確認した</li> <li>・安全宣言200daysに飲酒運転しない宣言を盛り込んだ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「飲酒運転撲滅活動in2023ふくい」に協賛 （STOP DRUNK DRIVING PROJECT in FUKUI） ・期間：令和6年8月～令和7年7月（1年間）、5年目</li> <li>・主催：FM福井（協賛企業：38社）</li> <li>・ラジオCM100本放送、啓発ポスター製作、配布</li> <li>②アルコール検知器導入促進助成 ・助成台数：119台</li> <li>③「北斗の拳」のコラボによるポスター・チラシを製作し福井県等に贈呈</li> </ul>

## ①バス協会

- 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現
  - ・説明会開催、イベントでの求人情報等リーフレット配付、各協議体への問題提議
  - ・セミナーの開催やその他による周知、能登半島地震への県と協力した対応
  - ・バスジャックマニュアルの周知、警察と連携し合同訓練への参加
- 飲酒運転、ながら運転、あおり運転への対応
  - ・事故防止委員会の開催、アルコール検知器導入支援、ポスター・チラシの配付
- ICT、自動運転等新技術の開発・普及促進
  - ・事故防止委員会等による情報発信
  - ・先進安全装置装着車の導入支援
  - ・運行管理高度化機器の情報提供
  - ・無人自動運転サービスに係る安全確保の情報提供、実証実験状況の把握
- 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策
  - ・車内事故防止キャンペーンを活用したポスター等による啓発、バス事業者への指導
  - ・適性診断の受診支援、診断結果や健康管理マニュアルの活用に係る周知
- 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化
  - ・事故防止委員会等を活用した指導
  - ・脳ドック、SAS診断等の受診支援、各種マニュアルの提供
  - ・セミナーの開催、安全マネジメント講習受講や安全性評価認定の助成支援
- 道路交通環境の整備
  - ・各種会議や懇談会に出席し改善の働きかけ
  - ・バスターミナル整備での全面を覆うシェルターの設置働きかけ

等

11

## ②タクシー協会

- 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現
  - ・「働きやすい職場認証制度」等各種情報の発信、説明会実施、HPでの就職斡旋アニメの配信、ポスター掲示やリーフレット、アメニティの配付
  - ・外国人向け講習会実施、ユニバーサルドライバー研修の開催、補助金事業の周知
- 飲酒運転、ながら運転、あおり運転への対応
  - ・交通安全運動等の機会にALC使用やアルコール消費時間等の各種情報を周知徹底
  - ・ながら運転防止ステッカーの配付、交通安全実施計画による指導
  - ・あおり運転防止のため、ドライブレコーダ映像を使用した教育、警察との協力体制構築、情報提供
- ICT、自動運転等新技術の開発・普及促進
  - ・AIを活用した新旅客需要掘り起こし、AIドライブレコーダの装着意義、活用方法啓発
  - ・UDタクシー・先進安全自動車タクシーの情報提供や導入支援、遠隔点呼の情報展開・先行実施支援
  - ・海外のタクシー自動運転の視察、デジタコ等高度化機器について普及推進
- 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策
  - ・路上寝込み通報の周知、ハイビームの積極的活用、振込詐欺被害の防止、徘徊老人保護の周知
  - ・適齢診断の受診徹底/指導/助成、各種ガイドラインの周知、事故防止対策資料の周知、特徴を踏まえた点呼実施のための教養
- 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化
  - ・出会い頭事故のための反復教育、日没1時間前HL点灯/こまめな切替え、追突事故等の防止啓発、シートベルト全席着用徹底、ポスター/リーフレット/業界紙での広報啓発、無事故無違反コンテストの実施
  - ・健康管理の各種ガイドラインの周知徹底、点呼時の血圧等の測定励行、協会けんぽと連携した各種情報の提供
  - ・大学が行う危険認知研究の協力、新規運転者講習会、安全マネジメント制度/セミナー周知
- 道路交通環境の整備
  - ・各種会議や懇談会に参画、ラウンドアバウトの導入への積極支援、道路管理者への意見要望

等

12

## ③トラック協会

- 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現
  - ・2024年問題に係る有識者セミナー開催/事業者アンケートの実施公表、人材確保に係るセミナー等開催、価格交渉講習会の開催、CMや新聞等メディアを活用した広報、労働局やハローワークとの連携、免許取得助成、関係機関からの情報の周知、改善基準告示改正に係るパンフレットの送付、運転体験&会社説明会の開催
  - ・災害発生に対する研修開催、防災訓練への参加、関係機関からの情報収集及びEWBセミナー、災害支援に必要な資材や食料の配備
  - ・イベントや長期休暇時における交通規制や交通量の抑制分散に関する広報
- 飲酒運転、ながら運転、あおり運転への対応
  - ・事故防止対策委員会やセミナー等での飲酒運転根絶の周知徹底、安全運転宣言書/飲酒運転根絶要請文、マニュアル/ポスター/チラシの活用、広報誌での周知、事故防止ステッカーの配付、ラジオCM放送、ALC導入助成
  - ・各季の交通安全運動期や事故防止対策委員会等でのながら運転防止の周知徹底、啓発グッズの配付、関係DVDの無料貸出し
  - ・交通事故防止対策委員会や交通事故・労働災害防止大会、交通安全運動等でのあおり運転防止の周知徹底、啓発グッズの配付、関係DVDの無料貸出し、
- ICT、自動運転等新技術の開発・普及促進
  - ・高性能デジタコ・ドラレコの導入助成、セミナー開催、関係機器の紹介、ドローン活用情報の周知、最新の車両の動態管理や配車システム等最新DX機器のセミナー/機関誌での紹介/機器展示
  - ・後方視野確認支援装置や側方視野確認支援装置などの各種安全装置、アルコールインターロックなどの導入促進助成
  - ・自動点呼や遠隔点呼機器の情報提供、導入助成
  - ・自動運転等の新技術の情報収集や周知/自動運転研究施設の視察、先進自動車の導入助成

13

## ③トラック協会

- 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策
  - ・啓発CMの放送、後方視野確認支援装置や側方視野確認支援装置/ドライブレコーダ等の導入助成、セミナー等での事故実態周知、講習等による事業者の意識高揚支援
  - ・適齢診断の受講助成、診断結果の活用促進の指導、研修受講支援、教育ツールの展開（DVD、e-ラーニング）
- 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化
  - ・事故防止セミナー等による周知徹底、後方視野確認支援装置や側方視野確認支援装置などの各種安全装置、ドライブレコーダ/デジタコ/バックカメラ等の導入助成、重大事故情報の収集や調査研究、安全教育訓練研修受講助成
  - ・睡眠時無呼吸症候群や脳・心臓ドックの受診助成、各種セミナーの開催、血圧計導入助成、健康診断受診助成、マニュアル等を活用した啓発
  - ・点検整備推進運動と連携した各種活動、交通事故防止対策委員会で周知、車輪脱落事故防止に係るセミナーや講習会の開催、啓発チラシを用いた周知、会員向け発送物への記事の掲載、連結式ナット回転指示インジケーター配付ト、ルクレンチ購入助成、日常点検の適切な実施励行
  - ・運輸安全マネジメントセミナーの開催、運輸安全マネジメント講習の受講助成、交通事故防止対策委員会等の機会での周知、運輸安全マネジメント用ホワイトボード配付
  - ・悪質事業者の運輸支局への迅速な報告、総合評価の低い事業者への重点した巡回指導や改善対応の強化
  - ・初任診断の受診料一部助成、指導教育ツールの活用促進、中部トラック総合研修センターでの研修プログラムの周知、初任運転者研修会の開催、オンライン講座の配信、指導監督指針の周知
- 道路交通環境の整備
  - ・各種会議にて意見要望提出、特殊車両通行許可の確実な実践指導、国道1号線長沼大橋立体化に向けた期成同盟会への参画

等

14

## ④-1 NASVA（自動車事故対策機構）

- 指導講習を通じた周知、啓発
  - ・飲酒運転撲滅の周知、
  - ・ながら運転・あおり運転への啓発
  - ・車内事故防止について周知、ドライブレコーダー等の映像を用いた事故防止手法の説明、推進
  - ・視野障害のリスクの周知、積極的な取組みへの説明
  - ・健康起因事故について、事故報告規則に絡めて説明
  - ・運輸安全マネジメントセミナーの案内、実施
- リモート方式での指導講習導入

等

## ④-2 自動車整備振興会

- 確実な点検整備の実施啓発、大型車の車輪脱落対策
  - ・会報誌（チラシ、ポスター同封）、HPによる広報
- 点検・整備の必要性、実施方法啓発
  - ・会報誌への掲載、WEBサイト、SNSによる広報
  - ・テレビCM、ラジオCMによる定期点検整備促進のPR
  - ・ポスター、のぼり、デジタルサイネージによる広報
  - ・エンジョイ・カードクターinツインメッセ主催
  - ・街頭検査の実施
  - ・マイカー点検教室の開催
  - ・子ども整備士イベントで人材確保をするとともに点検整備促進 等
- 事故事例の展開
  - ・車両火災事故、車輪脱落事故事例の掲載
  - ・整備主任者研修、検査員研修での説明

等

15

## ⑤-1 中部運輸局

- 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現
  - ・中部バス協会が主催する中部地区バス運転士合同就職説明会「どらなびEXPO 2024秋」を後援し、イベントにおいて、バス業界の現状について講演
  - ・バス協会、労働局と連携し説明会等の開催やイベント、セミナーでの講演によりバス運転者確保の取組を推進
  - ・「働きやすい職場環境認証制度」について、受付期間見直し、認証結果の公表の都度、運輸支局を通じて各事業者団体と共有
  - ・「交通DX・GXによる経営改善支援事業等補助金」に係る制度改正として「働きやすい職場環境認証制度」の取得が必要となるため、事業者団体と共有し、一層の取得を周知
  - ・「トラック事業取引環境・労働時間改善応援サイト」を活用し、「ホワイト物流」や「働きやすい職場認証制度」をはじめとした各種施策を周知
  - ・トラック協会主催の就職面談会に支局が出展し、「ホワイト物流」推進運動や「働きやすい職場認証制度」を参考に物流企業への就職・転職を検討方周知
  - ・ブロック単位で「持続可能な物流セミナー2024」を開催するとともに、各県においてもセミナー等を開催し、標準的な運賃も含む「物流革新に向けた政策パッケージ」や物流改正法を周知・浸透推進
  - ・遠隔点呼等の新たな制度や実証実験中の取組について、講習会等での周知
- 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶
  - ・飲酒運転を惹起した運送事業者への特別監査に保安担当が同行し、飲酒運転に係る情報を積極的に収集、当該情報や講演資料、マニュアル等を活用し講習会等での周知
  - ・ながら運転防止について、講演資料を作成し、講習会等で周知
- ICT、自動運転等新技術の開発・普及促進
  - ・遠隔点呼等の新たな制度や実証実験中の取組について、講習会等での周知
  - ・ASV装着車や運行管理の高度化に係る補助事業について、HP等を活用し周知

16

## ⑤-1 中部運輸局

- 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策
  - ・7月の車内事故防止強化月間において、自治体を通じ高齢者やバス利用者の安全確保について周知
  - ・視野障害対策に係る講習資料を作成し、講演等の機会において周知
- 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化
  - ・計画的に運輸安全マネジメント評価を着実に実施
  - ・監査方針、処分基準に基づき、適時・適切な監査及び行政処分を実施
  - ・貸切バス適正化センター及び貨物自動車運送適正化事業実施機関との連携により、監査の充実、強化。
  - ・事業用自動車事故調査委員会にて公表された報告書について講習等の機会を通じ周知
  - ・健康起因事故削減のための対策について、各種マニュアル等も活用し、講習会や事故防止セミナーを通じて周知
  - ・「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を機とした講習会等での講演や啓発用チラシ、その他事故防止や法令改正等に係る通達により周知
  - ・貸切バス事業者に対し、対面講習会を開催し、事故削減について指導
  - ・初任運転者等に対する指導や適性診断の受診について、講習等の機会を捉え周知
- 中部ブロックとしての取組計画
  - ・関係事業者団体と連携し、各団体で予定されている事故防止委員会等の会合に運輸局または運輸支局職員を派遣し、当該会合に出席した事業者に対しプラン2025の安全重点施策及び事故防止に資する情報を講義、資料等により提供
  - ・4半期ごとに講習資料を作成、各支局へ配布するとともに運輸局HPに掲載
  - ・テーマに基づいた事故防止ステッカーを作成配付するとともに、関連する教育資料も作成し、運転者教育に活用できるよう公表
  - ・協会けんぽとの協働により、連携した事業者指導、チラシ等の配付を計画

等

17

## 4. Mission 1st 運動の取組状況

## Mission 1st 中部運輸局

～事故削減に向け、一つずつ着実に取り組む～

- ① 情報の「受信者」の明確化
- ② 情報の「質」の向上
- ③ 情報の「発信力」の向上

Mission 1st

～事故削減に向け、一つずつ着実に取り組む～

- ① 情報伝達先の真のターゲットは運転者
- ② 好事例を踏まえた情報を元に、事業者が使用できる資料の作成
- ③ これまでも好評であったコンテンツの継続的な推進  
これまでになかったコンテンツの制作・展開

## ● 事故防止ステッカーの作成・配布

- 運転者に直接メッセージが届くよう、また、他の情報と輻輳しない「トイレ」に注目し、主に営業所のトイレに貼付して貰うため、事故防止ステッカーを作成。
- 令和6年度は、テーマを「交差点2段階停止啓発」とし、交差点での適切な停止、停止しない場合のリスク等を周知。

## ● 事業者向け講演資料の作成・公表

- 4半期ごとに講習資料を作成、各支局へ配布するとともに運輸局HPに掲載。
- 関係事業者団体と連携し、各団体で予定されている事故防止委員会等の会合において、事業者に対し事故防止に資する情報を講義、資料等により提供。

## 【令和6年度講演資料】

- ・ 自動車運送事業者における視野障害対策
- ・ ながら運転の防止
- ・ 交差点2段階停止
- ・ 健康管理～健康診断の活用～

## ● 自動車事故防止セミナー2024の開催

- テーマは『心身が影響する運転へのリスク～2024年を迎え、変わりゆく労働環境～』
- 2024年問題により労働環境が変化したことに伴う、心理的影響や、労働時間の超過が引き起こす問題等を知ってもらい、適切な労働環境を構築を推進するため、4名の講師による講演を実施。

18

# 4. Mission 1st 運動の取組状況

## ● 事故防止ステッカーの作成・配付

ステッカーのテーマ (1年ごとに1種) 令和4年度「飲酒習慣啓発」 令和6年度「交差点2段階停止啓発」  
令和5年度「車間距離維持啓発」 令和7年度「後退時確認徹底啓発」



ステッカーシート (148mm×210mm)

令和6年度



令和4年度



令和5年度



ステッカー単体 (138mm×78mm)

# 4. Mission 1st 運動の取組状況

## ● 事業者向け講演資料の作成・公表

事業者が行う運転者指導や、各種会議での講演を想定し、4半期ごとにテーマを変えて講演資料を作成しホームページで公表。特に、10月から12月は「交差点2段階停止啓発」をテーマとして、事故防止ステッカーの内容とリンクさせ作成。ステッカーによる日常での認識及び事業者の指導という2本の柱による相乗効果を期待。

### Mission 1st 運動とは?

事業用自動車安全計画2025中部ブロック取組計画で策定された目標を達成するため、中部ブロックの行政・関係団体等が一体となって各モードの特性を踏まえつつ、情報発信を中心とする以下の取組みを推進します。

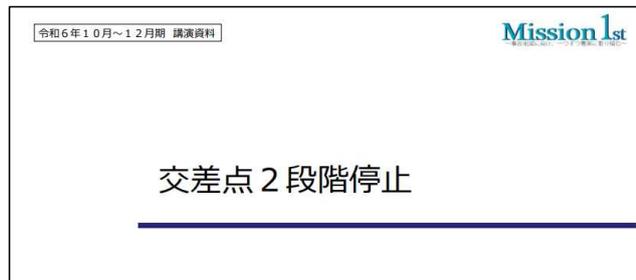
- 安全管理についてより理解を深めること
- 一体感を持って取組みを推進すること
- 広く積極的な情報発信をすること

※Mission 1st (ミッションファースト) mission...使命、任務 1st (First)...最初の、第一

### Mission 1st運動 行政から事業者に向けた情報発信

講演資料(社内教育にお役立てください。)

- 平成30年4～6月期講演資料(テーマ:点呼)
- 平成30年7～9月期講演資料(テーマ:運転姿勢)
- 平成30年10～12月期講演資料(テーマ:健康管理)
- 平成31年1～3月期講演資料(テーマ:ハド面の安全対策)
- 平成31年4～令和元年6月期講演資料(テーマ:点呼)



### 交差点での事故発生状況

交差点での事故は、人身事故、死亡事故ともに、バスを除き多く発生しています。特にタクシーにおいて非常に大きい割合を占めています。

発生場所	件数
交差点	4766
交差点付近	2154
単路	2744
その他	48

### 交差点での事故率

事故種別	バス	タクシー	トラック
人身事故	28.0%	49.4%	33.6%
死亡事故	1.0%	11.0%	15.0%

### 運転と事故の関係

○運転に係る行動(運転行動)  
運転にかかる動きは、広く「運転行動」と呼ばれています。また、「運転行動」は、「認知」「判断(予測)」「操作(行動)」の3要素とされています。

**「認知」**  
安全に通行するために必要な物を見る(発見する)ことですが、単に見るだけではなく認識すること

**「判断・予測」**  
認知した対象がどのような行動をするのか、自分はどうに行動すればよいのかを判断、決定すること

**「操作・行動」**  
判断や決定に従ってハンドルやブレーキなどを操作すること

「イタダクインフォメーション」 No.56 出会い頭事故における人的要因の分析|から引用

# 4. Mission 1st 運動の取組状況

## ● 自動車事故防止セミナー 2024の開催



**Mission1st**  
～事業継続のための、一つ一つの取組に～

# 中部運輸局 自動車事故防止セミナー 2024

心身が影響する運転へのリスク  
～2024年を迎え、変わりゆく労働環境～

開催日時 **2024年11月27日(水)**  
11:00～16:30

**静岡と愛知で、同時開催!** 静岡限定

**講演 13:00～16:10**

**静岡** グランシップ静岡 会議ホール・風 11階 セミナー本会場 [定員300名]

**愛知** ウィンクあいち 会議室1001 パブリックビューイング方式 [定員130名]

行政官、学識経験者、自動車運送事業者の計4名が講演します。

**開場 静岡11:00/愛知12:00**

**アーカイブ配信**  
2024年12月4日(水)～13日(金)  
\*アーカイブ配信も右記からの事前申し込みが必要です。  
\*配信 URLは、申し込みいただいた方にメールでご連絡します。

**機器展示 11:00～16:30**  
最新テクノロジーや健康管理機器、運行管理機器等展示紹介!

**● 静岡会場(ロビー等): 15企業・団体**  
CENTLESS株式会社、D-TEGジャパン株式会社、株式会社NPシステム開発株式会社、アネックスシステム、ジャパントウエンティヴ株式会社、株式会社仙伝、中央興業サービス株式会社、株式会社データ・テック株式会社、デンソーテン、東海クラリオン株式会社、東海電子株式会社、株式会社ドライブロ、株式会社ネクストリンク、失職エンジニアシステム株式会社、独立行政法人自動車事故対策機構 静岡支所 [7&7ポイント50圓]

**お申込み受付期間**  
10月17日(木)～11月20日(水)

**お申込み方法**  
●静岡、愛知の会場参加をご希望の方は、右記二次コード、または下記URLの申込フォームからお申込みください。  
●アーカイブ配信視聴の方も申込みが必要です。  
<https://anzen-navi.jp/chubu-seminar/>

※セミナーの内容及び機器展示は、変更・調整等させていただく場合があります。

主催/国土交通省 中部運輸局  
協賛/静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、福井県 各県自動車会館所・中部バス協会・中部トラック協会・中部タクシー協会連合会(順不同)

国土交通省 中部運輸局  
お問い合わせ/中部運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課  
TEL.052-952-8044  
中部運輸局ホームページアドレス <https://www.tbt.mlit.go.jp/chubu/>

## 中部運輸局 自動車事故防止セミナー2024

2024年 **11月27日(水)**

**セミナープログラム**

開会 13:00

**講演① 13:05～**  
「健康起因事故防止に向けた取り組みについて」  
～プロドライバーがいつまでも元気に乗りまわって働ける世の中を目指して～  
国土交通省 物流・自動車局 安全政策課長 永井 啓文

**講演② 13:45～**  
「運送業における不規則勤務の安全健康リスクと対策」  
独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 主任研究員 松元 俊氏

**講演③ 14:45～**  
「安全の基盤は心理状態」  
芝浦工業大学 名誉教授 春日 伸予 氏

**講演④ 15:25～**  
「物流の2024年問題への取り組み(社会の変化に前向きに 대응し、みらいに、笑顔を「届ける」会社に)」  
徳三運輸倉庫 株式会社 本社営業所 所長 業務部貨物輸送課 係長 青木 瞳美 氏

休憩 16:10

※休憩は、15分～20分を予定しています。  
\*オモテ面をご参照ください。

参加ご希望の方は、WEBからお申込みください。

**静岡県 セミナー本会場 (講演者出演)**  
グランシップ静岡 11階 会議ホール・風 (静岡風コンベンションアークセンター)  
住 所: 静岡県静岡市東河区静岡2丁目3-1  
定 員: 300名 (4定員になり次第受付終了)  
講演方式: 講演者出演

**愛知県 パブリックビューイング会場**  
ウィンクあいち 10階会議室1001 (愛知県産業労働センター)  
住 所: 名古屋市中区名駅4丁目4-3B  
定 員: 130名 (4定員になり次第受付終了)  
講演方式: 映像によるライブ中継

お問い合わせ/中部運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課 電話052-952-8044

# 5. その他の行政の取組

## ● 独自通の発出

他局事案ではあるものの、路線バスにおいて寝ていた旅客に気がつかず、約1時間の 間車庫に止めたバス車内に旅客を置き去りにした事案が発生。  
同種事案については、過去、中部管内でも発生しており、また、令和4年においては自家用ではあるものの、通園バス車内に園児が置き去りとなり、当該園児が死亡する事案が発生。  
夏季を迎えるに当たり、本事案の危険性及び対策の徹底方周知。

(令和6年5月14日発出)

### ■対策

- これから夏季を迎えるに当たり、旅客の車内置き去りにすることが重大な結果を招くおそれがあることについて、以下に示す参考や過去に発生した事例を元に、乗務員に対して改めて指導する。
- 自社で定める旅客の車内置き去りを防止する措置について、乗務員に対し適切に実施をさせる。また、運行終了時及び帰庫後のバス車内点検においては、旅客が眠っている等により見えづらくなっているおそれがあることを指導する。
- 「置き去り防止を支援する装置」の活用により、車内点検時における旅客の見落としを防止することが期待される。ただし、当該装置はあくまでもヒューマンエラーによる置き去りを防止するうえでの補助的な役割を果たすものである旨、理解した上で活用する。

### ■参考情報

- 近畿運輸局が公開している動画の周知
- JAFによる調査結果
- 「置き去り防止を支援する装置」の情報提供

中 運 技 保 第 2 0 号  
令 和 6 年 5 月 1 4 日

管内各運輸支局長 殿

自動車技術安全部長 (公印省略)

運行終了時等におけるバス車内の適切な点検について

本年4月、他局管内の路線バスにおいて、寝ていた旅客に気がつかず、約1時間の間車庫に止めたバス車内に旅客を置き去りにした事案が発生したとことです。  
また、運送事案ではないものの、令和3年7月に福岡県で、そして令和4年9月には静岡県で、通園バス車内に園児が置き去りにされ、重度の熱中症により死亡するという大変痛ましい事案が発生しました。  
これから、夏季を迎えるに当たり、車内温度が非常に高くなることから、旅客が車内に置き去りにされた場合、重大な結果につながるおそれがあります。  
つきましては、旅客の車内置き去り防止について、貴管内事業者に対して改めて周知方よろしくお願ひします。  
当該事案の再発防止に關して、近畿運輸局が動画配信サイトにおいて動画を公開しておりますので、ぜひ参考としてください。

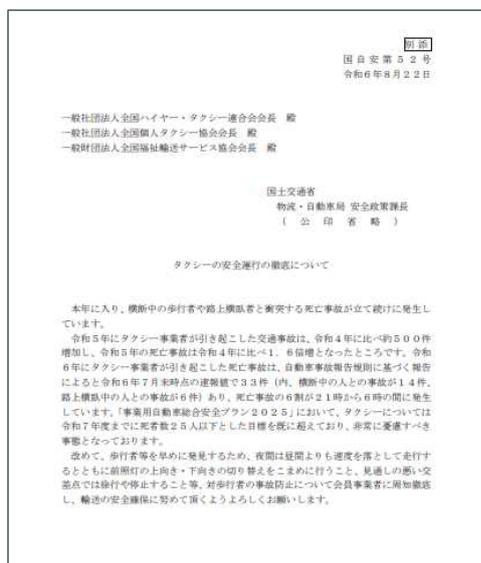
記

- これから夏季を迎えるに当たり、旅客の車内置き去りにすることが重大な結果を招くおそれがあることについて、以下に示す参考や過去に発生した事例を元に、乗務員に対して改めて指導する。
- 自社で定める旅客の車内置き去りを防止する措置について、乗務員に対し適切に実施をさせる。  
また、運行終了時及び帰庫後のバス車内点検においては、旅客が眠っている等により見えづらくなっているおそれがあることを指導する。
- 「置き去り防止を支援する装置」の活用により、車内点検時における旅客の見落としを防止することが期待される。ただし、当該装置はあくまでもヒューマンエラーによる置き去りを防止するうえでの補助的な役割を果たすものである旨、理解した上で活用する。

● 本省通達を踏まえた情報展開の効率化

令和6年において、横断中の歩行者や路上横臥者と衝突する死亡事故が立て続けに発生し、タクシー事業者が引き起こした死亡事故（自動車事故報告書による。）は、令和6年7月末時点の速報値で33件（内、横断中の人との事故が14件、路上横臥中の人との事故が6件）となり、「事業用自動車総合安全プラン2025」で令和7年目標としているタクシーの死者数25人を既に超えたことから、事故防止の通達が発出。

（令和6年8月22日発出）



中部運輸局においては、当該状況を広く周知し、一層の事故削減を進めるため、啓発用チラシを作成。



● 貸切バス事業者を対象とした事業者講習会及び街頭監査の全国一斉実施について

インバウンド需要等により貸切バスの需要が高まる中、貸切バスの繁忙期を迎えるに当たって、輸送の安全確保が求められるところ。加えて、令和4年10月に発生した貸切バスの横転事故を踏まえ、同種事故の再発防止及び令和6年4月から施行された貸切バス事業者に対する新規制の確実な対応のため、貸切バス事業者向けの講習会及び街頭検査を実施。

国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和6年4月19日  
物流・自動車局安全政策課

**貸切バス事業者を対象とした事業者講習会及び街頭監査の全国一斉実施について**

貸切バスの輸送の安全の確保のため、事業者講習会及び街頭監査を全国一斉に実施します。

貸切バス事業はインバウンド需要が本格的に回復したことに伴い需要が高まっており、貸切バスの繁忙期を迎えるにあたって、輸送の安全を確保することが求められています。一方で、令和4年10月に静岡県で発生した貸切バスの横転事故（死傷者計29名）を踏まえ、二度と同様の悲惨な事故を発生させないよう、貸切バスの安全性向上に向けた新たな対策が制定され、本年4月から施行されたことから、貸切バス事業者は新制度に対応できるよう対策を講じる必要があります。については、以下のとおり、運行管理者等を対象とした事業者講習会を開催するとともに、街頭監査を全国一斉に実施し、輸送の安全の再徹底を図ることとします。

**【事業者講習会の概要】**

- ① 実施時期：5月～7月
- ② 対象者：貸切バス事業者の統括運行管理者等
- ③ 講習内容：制度改正に伴う運行管理の再徹底
  - ・運転者に対する指導監督
  - ・健康管理の重要性
  - ・必要な点検整備の実施等

**【街頭監査の概要】**

- ① 実施時期：4月下旬～7月
- ② 実施場所：観光施設（駐車場）、高速道路SA、主要駅、空港等

（お問い合わせ先）代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8566  
**【事業者講習会について】**  
 物流・自動車局安全政策課：遠藤、林、上原（内線：41623、41624）  
**【街頭監査について】**  
 物流・自動車局安全政策課：森本、芳山、赤木（内線：41632、41633）

■ 中部運輸局管内の実施状況

【事業者講習会】

- 実施回数 9回 ○出席者数 231名（協会員、非協会員）
- 講習内容  
 中部運輸局自動車技術安全部保安・環境課職員及び中部貸切バス適正化センターから1時間から1時間30分程度、以下内容を対面形式で講演
  - ・令和5年度における巡回指導実施結果等について
  - ・貸切バスの輸送の安全確保の徹底について

【街頭監査】

実施主体	実施場所	実施結果		
		監査車両数	指摘車両数	主な指摘事項
愛知	中部国際空港	7	2	車内表示2件 車外表示1件
愛知	中部国際空港	8	0	なし
三重	伊勢神宮	6	1	点呼状況の録音及び録画記録義務違反 アルコール検査状況の写真記録義務違反
静岡	修繕寺温泉	2	0	なし
岐阜	高山市営高山駅西駐車場	1	0	なし
福井	恐竜博物館	3	0	なし
中部	名古屋駅新幹線口	20	1	車体表示1件

● 貨物軽自動車運送事業者への対応

近年、宅配便の取扱個数が増加し、物流センターや小売店を介して消費者に荷物を運ぶ手段として、軽自動車による運送需要が拡大している一方、平成28年から令和5年にかけて、保有台数1万台当たりの事業用軽自動車の死亡・重傷事故件数は、約4割増加していることを受け、貨物軽自動車運送事業における安全対策を強化  
(令和6年10月1日法令改正、令和7年4月1日施行)

中部運輸局においては、貨物軽自動車運送事業の事業許可取得者に外国人が多い状況を捉え、外国人への情報伝達のため、外国語での案内文を作成し、許可取得者へ配付。



貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました

主な安全対策	概要	実施予定
法令で定められている事項		
貨物軽自動車安全	● 貨物軽自動車運送事業の安全管理に際しては、運転者も専らに必要、加付の注意を要する。	—
貨物軽自動車安全	● 貨物軽自動車運送事業の安全管理に際しては、運転者も専らに必要、加付の注意を要する。	—
貨物軽自動車安全	● 貨物軽自動車運送事業の安全管理に際しては、運転者も専らに必要、加付の注意を要する。	—
新任命運転者等への指導及び適性診断の受診	● 法令で定められている事項に準じて、新任命運転者等への指導及び適性診断の受診を要する。	—
健康状態の把握	● 運転者に対して、毎1年1回以上1回健康診断を受け、異常な結果を要する。健康診断の結果を把握する。	—
運転者に対する指導及び適性診断の受診	● 運転者に対して、毎1年1回以上1回健康診断を受け、異常な結果を要する。健康診断の結果を把握する。	—
点呼	● 運転者に対して、毎1年1回以上1回健康診断を受け、異常な結果を要する。健康診断の結果を把握する。	—
運転者の勤務時間の遵守	● 運転者に対して、毎1年1回以上1回健康診断を受け、異常な結果を要する。健康診断の結果を把握する。	—
異常気象時における措置	● 異常気象時における措置に関する事項を把握する。	—
業務の記録	● 業務の記録に関する事項を把握する。	—
過積載の防止	● 過積載の防止に関する事項を把握する。	—
貨物の適正な積載	● 貨物の適正な積載に関する事項を把握する。	—
事故の記録	● 事故の記録に関する事項を把握する。	—
国土交通大臣への事故報告	● 国土交通大臣への事故報告に関する事項を把握する。	—

本省作成のポスター、リーフレット



貨物軽自動車運送事業者 さま

令和7年4月から、関係法令が改正されます。

これにより、講習の受講や、管理者の届出等新たな取り組みが必要となります。対応忘れのないようご注意ください。詳しくは保安担当へお聞きください。また、詳細については、QRコードから確認できます。リンク先は日本語版のみですので、スマートフォン等を活用して翻訳し確認してください。



Freight light vehicle transport operator

From April 2025, related laws and regulations will be revised.

This will require you to take a course and notify your administrator, so please be careful not to forget to do so. Please contact "Security Officer" for details. You can also check the details using the QR code. The link only takes you to the Japanese version, so please translate it using a smartphone or other device to check.



Operador de transporte de ve ículos leves

A partir de abril de 2025, as leis e regulamentos relacionados serão revistos.

Isso exigirá que você faça um curso e notifique seu administrador, portanto, tome cuidado para não se esquecer de fazer isso. Entre em contato com "Segurança" para obter detalhes. Você também pode verificar os detalhes usando o código QR. O link leva você apenas para a versão japonesa, então traduza-o usando um smartphone ou outro dispositivo para verificar.



货运轻型车辆运输经营者

2025年4月起，相关法律法规将进行修订。

这将要求您参加课程并通知您的管理员，因此请小心不要忘记这样做。详情请联系“保安承担”，您还可以使用二维码查看详细信息。该链接仅会带您到日语版本，因此请使用智能手机或其他设备进行翻译来检查。



화물경차운송사업자

2025년 4월부터 관련 법령이 개정됩니다.

이를 위해서는 강의를 수강하고 관리자에게 알리어 하므로 잊지 않도록 주의하시기 바랍니다. 자세한 내용은 "보안담당"에 문의하시기 바랍니다. QR코드를 통해서도 자세한 내용을 확인하실 수 있습니다. 해당 링크는 일본어 버전으로만 연결되므로, 스마트폰이나 다른 기기를 사용하여 번역하여 확인해주시기 바랍니다.



Nhà điều hành vận tải xe hạng nhẹ

Từ tháng 4 năm 2025, các luật và quy định liên quan sẽ được sửa đổi.

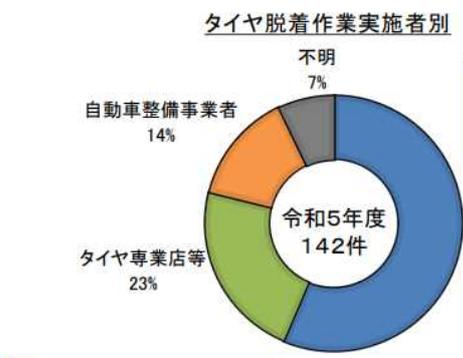
Điều này sẽ yêu cầu bạn tham gia một khóa học và thông báo cho quản trị viên của bạn, vì vậy hãy cẩn thận đừng quên làm như vậy. Vui lòng liên hệ "Bảo an" để biết thêm chi tiết. Link cũng có thể kiểm tra chi tiết bằng cách sử dụng mã QR. Liên kết này chỉ đưa bạn đến phiên bản tiếng Nhật, vì vậy hãy dịch bằng điện thoại thông minh hoặc thiết bị khác để kiểm tra.



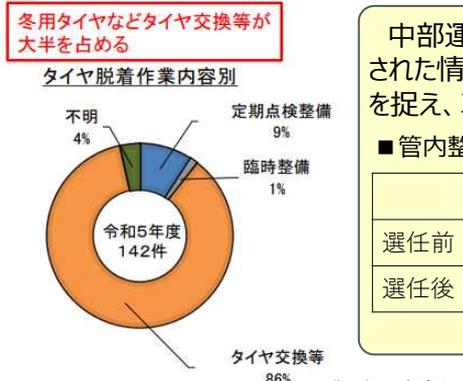
中部運輸局作成の案内文（日本語含め6言語）

● 大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン

令和4年2月に設置された「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会」における、大型車の車輪脱落事故事例の調査、分析結果から、事故車両の多くにタイヤ脱着作業時のワッシャ付きホイール・ナットの点検、清掃や各部位への潤滑剤の塗布、さらにはホイール・ナットが円滑に回るかの確認が不十分である等、適切なタイヤ脱着作業やタイヤ脱着作業後の増し締めが実施されていないなどの問題点が確認され、令和5年度においても引き続き同様な状況であった。こうした状況を踏まえ、令和6年10月から令和7年2月にかけて「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施。



大型車ユーザー自らのタイヤ脱着作業が大半を占める傾向は、前年度と変化なし



中部運輸局において、当該キャンペーンで公表された情報を踏まえ、整備管理者研修等の機会を捉え、車輪脱落事故防止について啓発

管内整備管理者研修実績

	愛知	静岡	岐阜	三重	福井
選任前	4	5	5	4	3
選任後	10	7	16	7	6

選任後研修については、e-ラーニングでも開催